

魚津市告示第53号

魚津企業団地長寿命化対策補助金交付要綱を次のように定める。

令和7年3月21日

魚津市長 村椿 晃

魚津企業団地長寿命化対策補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、魚津市補助金等交付規則（平成2年魚津市規則第6号。以下「規則」という。）第21条の規定に基づき、魚津企業団地組合が実施する長寿命化対策事業に対し、魚津企業団地長寿命化対策補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 魚津企業団地組合 富山県地域未来投資促進計画において設定する魚津企業団地の区域内の企業等で構成する組合をいう。

(2) 長寿命化対策 魚津企業団地を将来にわたり長く使い続けるために、団地内の共有施設の耐久性を高めることに加え、機能や性能を引き上げる改修・改良工事をいう。

(補助金の交付)

第3条 市長は、魚津企業団地内の工場、事業所及び周辺施設の長寿命化対策を図るため、予算の範囲内で補助金を交付する。

(補助事業等)

第4条 補助金の交付の対象となる補助対象事業、補助対象経費、補助率及び限度額については、別表のとおりとする。

2 前項の規定により算出された補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

3 補助対象経費には、消費税及び地方消費税は含まないものとする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする魚津企業団地組合（以下「申請者」という。）は、長寿命化対策に係る行為に着手しようとする日の30日前ま

でに、魚津企業団地長寿命化対策補助金交付申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書（別紙1）
- (2) 収支予算書（別紙2）
- (3) 実施事業の内容等がわかる資料（設計図書、図面、写真、見積書等）
- (4) 魚津企業団地組合名簿
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
（補助金の交付決定）

第6条 市長は、前条に規定する申請書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金の交付の可否を決定し、その結果を魚津企業団地長寿命化対策補助金交付（不交付）決定通知書（様式第2号）により当該申請者へ通知するものとする。

（実績報告）

第7条 補助金の交付決定を受けた申請者（以下「補助事業者」という。）は、補助事業が完了したときは、事業が完了した日から起算して30日以内又は当該年度の末日のいずれか早い日までに、魚津企業団地長寿命化対策補助金実績報告書（様式第3号）に、次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書（別紙1）
- (2) 収支決算書（別紙2）
- (3) 事業完了の内容等がわかる資料（完了写真、領収書等）
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
（額の確定）

第8条 市長は、前条に規定する実績報告があったときは、その内容を審査し、補助金の額を確定し、魚津企業団地長寿命化対策補助金額の確定通知書（様式第4号）により、当該補助事業者に通知するものとする。

（補助金の請求）

第9条 前条に規定する補助金の額の確定通知を受けた者は、速やかに魚津企業団地長寿命化対策補助金請求書（様式第5号）を市長に提出しなければならない。

（交付決定の取消し）

第10条 市長は、補助事業者が偽りその他不正の手段により交付の決定を受けたと認める場合は、補助金の交付決定を取り消すことができる。

2 前項の規定により交付決定を取り消したときは、その旨を当該補助事業者に通知するものとする。

（補助金の返還）

第11条 市長は、前条の規定により交付決定を取り消した場合において、既に補助金を交付しているときは、期限を定めて、交付した補助金の全額を返還するよう命ずるものとする。

(関係書類の保存)

第12条 補助事業者は、補助事業に係る経費の内容を明らかにするため、会計帳簿及び関係証拠書類を備え付け、補助事業の完了した日の属する会計年度の翌会計年度から5年間保管しなければならない。

(雑則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和7年4月1日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和12年3月31日限り、その効力を失う。ただし、この告示の失効前に第6条の規定による交付決定を受けている者に係る第10条から第12条までの規定は、この告示の失効後もなおその効力を有する。

別表（第5条関係）

1 補助対象事業	2 補助対象経費	3 補助率	4 限度額
<p>魚津企業団地内の工場等、事業所及び周辺施設の長寿命化対策を行うことを目的とした修繕・改良工事</p>	<p>第1欄に掲げる工事に要する経費のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計に要する経費 ・施工に要する経費 ・施工の監理に要する経費 	<p>10パーセント</p>	<p>3,000万円</p>

様式第 1 号（第 5 条関係）

年 月 日

魚津市長

宛

所在地
団体名
代表者住所
代表者氏名
担当者氏名
担当者連絡先

魚津企業団地長寿命化対策補助金交付申請書

魚津企業団地長寿命化対策補助金を交付されるよう魚津企業団地長寿命化対策補助金交付要綱第 5 条の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

記

申請額

円

関係書類

- (1) 事業計画書（別紙 1）
- (2) 収支予算書（別紙 2）
- (3) 実施事業の内容等がわかる資料（設計図書、図面、写真、見積書等）
- (4) 魚津企業団地組合名簿
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

事業計画書

1 補助事業の実施期間

交付決定日	～	年	月	日
-------	---	---	---	---

2 事業実施の背景（現状や課題）・必要性

--

3 事業の具体的な内容

--

4 事業成果及び期待される成果

--

収 支 予 算 書

1 収入

区 分	金額 (円)	説 明
補助金		
その他		
計		—

2 支出

区 分	金額 (円)	説 明
補助対象経費		
(小計)		—
補助対象外経費		
(小計)		—
計		—

備考

- 1 金額は、消費税及び地方消費税を除く価格を記載すること。
- 2 補助金交付申請額は、補助対象経費に10分の1を乗じて得た額（算出した額に1,000円未満の端数があるときは、その端数は切捨て）とすること。
- 3 補助対象経費のうち主なものについては、見積書の写しその他積算根拠となる資料を添付すること。

様式第 2 号（第 6 条関係）
魚津市指令 第 号

所在地
団体名
代表者住所
代表者氏名

魚津企業団地長寿命化対策補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付で申請のあった魚津企業団地長寿命化対策補助金
について、魚津企業団地長寿命化対策補助金交付要綱第 6 条の規定により、
次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

魚津市長

1 交付します。（交付しません。）
（交付しない場合その理由）

2 交付決定額 金 円

魚津市長

宛

所在地
団体名
代表者住所
代表者氏名
担当者氏名
担当者連絡先

魚津企業団地長寿命化対策補助金実績報告書

年 月 日付け魚津市指令 第 号で交付の決定の通知があった魚津企業団地長寿命化対策補助金について、魚津企業団地長寿命化対策補助金交付要綱第 7 条の規定により、その実績を次の関係書類を添えて報告します。

記

関係書類

- (1) 事業報告書（別紙 1）
- (2) 収支決算書（別紙 2）
- (3) 事業完了の内容等がわかる資料（完了写真、領収書等）
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

事業報告書

1 補助事業の実施期間

年	月	日	～	年	月	日
---	---	---	---	---	---	---

2 事業の具体的な実施内容

--

3 事業成果

※可能な限り数値も盛り込みながら、具体的に記載。

--

4 今後の取組み予定・目標

※今回の事業成果を踏まえ、今後どのような目標を考えているか記載。

--

収 支 決 算 書

1 収入

区 分	金額（円）	説 明
補助金		
その他		
計		—

2 支出

区 分	金額（円）	説 明
補助対象経費		
(小計)		—
補助対象外経費		
(小計)		—
計		—

備考

- 1 金額は、消費税及び地方消費税を除く価格を記載すること。
- 2 補助対象経費のうち主なものについては、支出の内訳や根拠を示す領収書の写し等の資料を添付すること。

様式第4号（第8条関係）
魚津市指令 第 号

所在地
団体名
代表者住所
代表者氏名

魚津企業団地長寿命化対策補助金額の確定通知書

年 月 日付け魚津市指令 第 号で交付決定をした魚津企業団地長
寿命化対策補助金については、魚津企業団地長寿命化対策補助金交付要綱第
8条の規定に基づき交付額を金 円に確定します。

年 月 日

魚津市長

様式第5号（第9条関係）

年 月 日

魚津市長

宛

所在地

団体名

代表者住所

代表者氏名

印

魚津企業団地長寿命化対策補助金請求書

年 月 日付け魚津市指令 第 号で額の確定を受けた魚津企業団地長寿命化対策補助金について、下記のとおり請求します。

記

請求金額

円

取扱金融機関名	銀行 金庫 農協					本店 支店 支所			
	金融機関コード [※]					店舗コード [※]			
口座名義人 (預金者名)	フリガナ								
	氏名								
種別	1 普通 2 当座 3 その他 ()	口座番号							

※請求者名義の口座を記入してください。